

令和9年度短期大学認証評価 AL0対象説明会

評価資料 及び その作成上の留意事項について

Japan Association for College Accreditation

一般財団法人大学・短期大学基準協会
事業課長 桜井 一江



一般財団法人 大学・短期大学基準協会
Japan Association for College Accreditation

評価様式について

令和9年度用『短期大学認証評価 評価校マニュアル』
(以下、マニュアル)

様式

(目次)

はじめに

I. ALOマニュアル

1. 認証評価の流れ
2. ALOの役割
3. 自己点検・評価報告書等の提出
4. 自己点検・評価報告書提出後の訂正・追加資料
5. 事前確認・質問票への対応等
6. 訪問調査
7. 評価校による認証評価結果等の公表

II. 自己点検・評価報告書作成マニュアル

1. 自己点検・評価報告書等の作成

【参考資料】

1. 短期大学評価基準観点表
2. 内部質保証ルーブリック

(目次の続き)

【様式】

[様式1～8] 自己点検・評価報告書

[様式9] 提出資料一覧

[様式10] 備付資料一覧

[様式11-1～20] 基礎データ

[様式21] 法令対応確認一覧

[書式1～4] 計算書類等の概要(過去3年間)

[様式22～24] 備付資料

【用語解説】

[様式1～21]「自己点検・評価報告書」

※ 「自己点検・評価報告書」は、基礎データを含む「様式1～21」全体を指す。

[様式1～8]自己点検・評価報告書

- ・ 評価校の概要や4基準等の報告書本文(以下、「報告書本文」)

[様式9]提出資料一覧、[様式10]備付資料一覧

[様式11-1～20]基礎データ

11-1 短期大学の概要/ 11-2-1 短期大学の概要

11-2-2 基幹教員等一覧 12 学生数

13 教員以外の職員の概要 14 学生データ

15 教育課程に対応した授業科目担当者一覧

16 教員の研究活動状況表

17 外部研究資金の獲得状況一覧表

18 理事会の開催状況 19 評議員会の開催状況

20 短期大学の情報の公表

[様式21]法令対応確認一覧

評価様式 作成の留意点について

[様式1～8]報告書本文

[様式4]自己点検・評価の基礎資料

([様式4]1. 自己点検・評価の基礎資料)

(5)課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

①～④の中で該当するものについて、改善を要する事項や対策、成果等を記述

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応
- ② 上記以外で、改善を図った事項(任意)
- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等
- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述

[様式5～8]基準 I ～IV

※ 各基準の「記述項目」

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

○○○○○○、○○○○○○○○○○○○.....

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

<区分 基準 I -A-1の現状>

○○○○○○、○○○○○○○○○○○○.....

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

○○○○○○、○○○○○○○○○○○○.....

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

○○○○○○、○○○○○○○○○○○○.....

⋮

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した
改善計画の実施状況

○○○○○○、○○○○○○○○○○○○.....

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

○○○○○○、○○○○○○○○○○○○.....

① 関係する提出資料・備付資料を記述

② 当該区分の現状を記述

③ 当該テーマの課題を記述

④ 特長的な取組みや、成果を
あげている事項があれば記述
(任意)⑤ (a): 前回評価の報告書に
記述した改善計画の実施状
況を記述⑤ (b): 今回の「改善計画」を
記述

[様式5～8]基準 I ～IV : 報告書の作成

様式5－基準 I

【基準 I 建学の精神と教育の成果】

[テーマ 基準 I -A 建

① テーマの＜根拠資料＞

※ 当該テーマの根拠資料(提出資料・提出資料-規程集・備付資料の番号及び資料名)を記述。

＜根拠資料＞

提出資料 1 ○○○○○○、**2 ○○○○第X条**、3 ○○○○
 提出資料-規程集 1 ○○○○○○○○○○○○○○○○○、2 ○○○○
 備付資料 1 ○○○○○○(**pp.77～80**)、2 ○○○○

※ 規程等の場合、必要があれば条項も記述。

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立して]

※ ページ番号のある資料の場合、該当箇所が分かるようにページ数も記載。

＜区分 基準 I -A-1の現状＞

[注意] 第3評価期間は＜現状＞のタイトルの下に「※当該区分に係る自己点検・評価のための観点」を記載していたが、第4評価期間は記載なし。

[様式5～8]基準 I ～IV:報告書の作成例(続き)

様式5－基準 I

< 区分 基準 I -A-1の現状 >

建学の精神は、○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○(提出-1)○○○○○○○○
 ○○(備付-2)、○○○○○○○○○○
 ○○○(提出-規程集2～3)。

○○○○○○○○○○○○○○○○○○、
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特長>

○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○、
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○.....

② 区分の<現状>

※「短期大学評価基準観点表」に示す各区分の「点検・評価の観点」を参考に確認を行い、区分の現状及び特色ある取組み等について記述。

※「点検・評価の観点」は本文の見出しとしても記載しない。

※ 記述内容に係る提出資料、提出資料-規程集及び備付資料の資料番号を、文の該当箇所(初出箇所)の後に括弧書きで付す。

[様式5～8]基準Ⅰ～Ⅳ:報告書の作成例(続き)

樣式5—基準 I

＜区分 基準 I -A-1の現状＞

建学の精神は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○(提出-1)○○○

○○(備付-2)、○○○○○○○○

○○○(提出-規程集2~3)。

③ テーマの＜課題＞

※ 区分の＜現状＞を踏まえ、課題を記述。

※ ＜課題＞には問題点だけでなく、今後更に向上・充実させるために必要な点も含めて記述。

＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題＞

[illegible]

＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項＞

④テーマの＜特記事項＞

※ 特長的な取組みや成果をあげている事項があれば記述(任意)。

[様式5～8]基準 I ～IV:報告書の作成例(続き)

様式5－基準 I

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[テーマ 基準 I -C 社会貢献]

[テーマ 基準 I -D 内部質保証]

<根拠資料>

<区分 基準1-D 1～2の現状>

<テーマ 基準1-D 内部質保証の課題>

<テーマ 基準1-D 内部質保証の特記事項>

⑤ 基準の<改善状況・改善計画>

※ 第3評価期間の評価の際、報告書に記述した改善計画の実施(改善)状況を(a)に記述。

<**基準 I** 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

○○○○、○○○○○○○○○○、○○○○.....

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

○○○○○○○○○○、○○○○、○○○○.....

※ **(b)**には、テーマの<課題>を踏まえ、工程等も含めて改善計画を記述。

[様式9]提出資料一覧作成例

提出資料	資料番号・資料名	該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
提出資料の通し番号	1. 学生便覧【令和8（2026）年度】p. X	
	2. キャンパスガイド 2026【令和8（2026）年度】p. X	
	3. ウェブサイト「情報公表」 http://www.jaca.ac.jp/koukai/index.html	
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物等	1. 学生便覧【令和8（2026）年度】pp. X-X	
	2. キャンパスガイド 2026【令和8（2026）年度】p. X	
	3. ウェブサイト「情報公表」 http://www.jaca.ac.jp/koukai/index.html	
学習成果を示した印刷物等	2. キャンパスガイド 2026【令和8（2026）年度】	
C 入学者選抜		
短期大学案内	2. キャンパスガイド 2026【令和8（2026）年度】	
■令和8（2026）年度入学者用及び令和9（2027）年度入学者用の2年分	5. キャンパスガイド 2027【令和9（2027）年度】	
募集要項・入学願書	7. 学生募集要項（入学願書を含む）【令和8（2026）年度】	
■令和8（2026）年度入学者用及び令和9（2027）年度	8. 学生募集要項（入学願書を含む）【令和9（2027）年度】	

短期大学のトップページではなく、該当ページを直接開くことができるURLを記載。ページのタイトルがあれば併記。

（冊子等で）ページ番号が示せるものは、該当ページを記載。規程等は（必要に応じて）条項も記載。

[注！]短期大学案内・募集要項・入学願書「令和8（2026）年度・9（2027）年度」の年度は、冊子に印刷・表示されている年度に合わせて提出。

資料の年度は、作成例のように和暦と西暦を併記しなくてもよい。和暦、西暦のいずれかを記載し、その年度と資料名の年度が一致しているかを必ず確認。

同じ冊子名でも1つの資料に1つの通し番号を付す。（資料名は省略せずに記載）

[様式9]提出資料一覧：基準Ⅳ テーマA「規程集」

「規程集」

- 「提出資料一覧」から独立した一覧表を作成する。
 - ✓ 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。
 - ✓ 番号は、規程のみの通し番号とする。
 - ✓ 短期大学(学校法人)独自の一覧を編集して活用することも可。

A 理事会運営	
理事会議事録（原本証明付き写し） ■ 過去3年間（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	
規程集 ■ 電子データ（PDF）による提出	※下記に別途記述
B 教学運営	
教授会議事録（写し） ■ 過去3年間（令和6（2024）年度～	

※規程集

番号	規程名
1	〇〇〇ポリシー
2	〇〇〇規則
3	〇〇〇委員会規程

[様式10] 備付資料一覧作成例

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. ●●学園創立 50 周年記念誌
	(省略)
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
	(省略)
C 入学者選抜	
	(省略)
社会人受入れについての印刷物等	22. ウェブサイト「よくあるご質問（受験生）」 http://www.jaca.ac.jp/annai/shitsumon/
留学生の受入れについての印刷物等	該当なし
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	23. 「学生生活をはじめるにあたって」
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	24. ○○○○支援マニュアル
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	25. ○○○○パンフレット

マニュアル指定の備付資料の中に、該当する資料がない場合、「該当なし」と記載（例：取組み自体を行っていないなど）。

マニュアルが指定する基本の備付資料以外に、報告書の内容の根拠資料として準備する資料等であることを明記（各テーマの最後にまとめて記載）。

[様式11-1～24](教員関係:改正短期大学設置基準対応)

基礎データ:様式11「短期大学の概要」

※ 評価を受ける「令和9(2027)年5月1日現在」

(a) 専任教員等

様式11-1「短期大学の概要(改正前設置基準)」

(b) 基幹教員等

様式11-2-1「短期大学の概要(改正後設置基準)」

様式11-2-2「基幹教員等一覧」

[様式11-1～24](教員関係:改正短期大学設置基準対応)

基礎データ

:様式15「教育課程に対応した授業科目担当者一覧」

※ 評価を受ける前年度「令和8(2026)年度」

(a) (改正前設置基準) 専任教員及び非常勤教員

(b) (改正後設置基準) 基幹教員及び基幹教員以外の教員

基礎データ:様式16「教員の研究活動状況表」

※ 過去5年間(令和4(2022)年度～令和8(2026)年度)

(a) (改正前設置基準) 専任教員

(b) (改正後設置基準) 基幹教員

[様式11-1～24](教員関係:改正短期大学設置基準対応)

備付資料:様式22～24

22 教員個人調書
23 教育研究業績書
24 非常勤教員又は基幹教員
以外の教員一覧表

- 訪問調査時に、ほかの備付資料と一緒に準備。
- 必要項目が記載されているものがあれば、短期大学設定の書式で作成してもよい。

(1)様式11(短期大学の概要)の作成に応じて選択

- (a) 様式11-1(改正前設置基準) ➡ 様式22・23「専任教員」、様式24「非常勤教員一覧表」
(b) 様式11-2-1(改正後設置基準) ➡ 様式22・23「基幹教員」、様式24「基幹教員以外の教員一覧表」

(2)作成上の留意点:評価を受ける令和9(2027)年5月1日現在

- 様式11-1等:令和9年5月1日現在作成のため「教員(数)」は一致。
- 様式15:令和8年度の担当者一覧のため一致しない場合あり。

基礎データ: 様式 11-1 「短期大学の概要」(改正前設置基準)

「専任教員」制

令和9(2027)年5月1日現在

各学科・専攻課程の専任教員の基準数(短期大学設置基準 第22条関係 別表第1のイ)

短期大学士課程(専門職学科を含む)	学科・専攻課程の名称	教授	准教授	講師	助教	計	専任教員	うち 教授数	うち 実務家 専任教員数	うち 2項 該当数	うち みなし 専任教員数	基準 数	うち 教授数	うち 実務家 教員数	うち 2項 該当	うち みなし 専任教員数	助手	非常 勤教員	専任教員 一人あたりの 定員数	備考
教員組織	〇〇学科	4人	2人	2人	1人	9人	—	—	—	—	—	8人	3人	—	—	—	0人	20人	1人	教育学・保育学関係
	□□学科	3人	2人	2人	1人	8人	—	—	—	—	—	5人	2人	—	—	—	2人	21人	1人	家政関係
	〇〇専門職学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(短期大学全体の入学定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3人	1人	—	—	—	—	—	—	—
	計	7人	4人	4人	2人	17人	0人	0人	0人	0人	0人	16人	6人	0人	0人	0人	—	—	—	—
専攻科	専攻の名称	専任教員等					非常勤教員		専任		専任		専任		専任		専任		専任	
		教授	准教授	講師	助教	計	助手		非常勤教員		専任		専任		専任		専任		専任	
	△△専攻	3人	2人	2人	1人	8人	0人		10人		—		—		—		—		—	
	計	3人	2人	2人	1人	8人	0人		10人		—		—		—		—		—	

設置なし→記入しない。行も削除しない。

備考欄: 当該学科の種類(短期大学設置基準 第22条関係 別表第1のイ「学科の属する分野の区分」)を必ず記載

短期大学全体の入学定員に応じた専任教員の基準数(短期大学設置基準 第22条関係 別表第1のロ)

基礎データ: 様式 11-2-1 「短期大学の概要」(改正後設置基準)

「基幹教員」制(1)

令和9(2027)年5月1日現在

学科・専攻課程の教員の実数

短期大学設置基準に定める基幹教員数

短期大学士課程 教育研究実施組織		基 幹 教 員														助手	基幹教員 以外の教員 (助手を除く)	備 考	
		学科・専攻課程の名称	教授	准教授	講師	助教	計	専ら当該学科等の教育研究に従事する教員(a~b)	うち実務系基幹教員数	うち2項該当数	うちみなし基幹教員数	基準数	うち教授数	うち実務系基幹教員数	うち2項数				うちみなし基幹教員数
学科(a-d)の合計		〇〇学科(〇〇専攻) 計(a~d)	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	0人	0人	—	—	—	—	人	人
		a.	人	人	人	人	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		b.	人	人	人	人	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		小計(a~b)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	0人	—	—
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		〇〇専門職学科 計(a~d)	0人	0人	0人	0人	0人	—	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—	人	人
		a.	人	人	人	人	0人	0人	人	人	人	—	—	—	—	—	0人	—	—
		b.	人	人	人	人	0人	0人	人	人	人	—	—	—	—	—	0人	—	—
		c.	人	人	人	人	0人	0人	人	人	人	—	—	—	—	—	—	—	—
		d.	人	人	人	人	0人	0人	人	人	人	—	—	—	—	—	—	—	—
		(短期大学(専門職学科含む)全体の入学定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0人	—	—
		計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

数値「0」の表示がないセルにのみ記入

【注】「学科・専攻課程の教員の実数」と「短期大学設置基準に定める基幹教員数」において、対応関係にあるセルにはそれぞれ同じ色を付けている。

基礎データ: 様式11-2-1「短期大学の概要」(改正後設置基準)

「基幹教員」制(2)

令和9(2027)年5月1日現在

(a) 各学科・専攻課程の**基幹教員**
の基準数(短期大学設置基準 第
22条関係 別表第1のイ)

短期大学士課程 (専門職学科を含む)	学科・専攻課程の名称	教授	准教授	講師	助教	計	基準数				うち教 授数	うち実務 系基幹 教員数	うちと 項該 当数	うちみな し基 幹教 員数	短期大学設置基準 別表第一イ及びロ に定める基幹教員 数の四分の三の数	助手	基幹教員 以外の教員(助手を 除く)	備 考
							専ら当該学科 等の教育研究 に専事する教 員(a-b)	うち実務 系基幹 教員数	うちと 項該 当数	うちみな し基 幹教 員数								
短期大学士課程 (専門職学科を含む)	〇〇学科(〇〇専攻) 計(a~d)	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	0人	0人	—	—	—	人	人	●●関係
	a.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	b.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計(a~b)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
短期大学士課程 (専門職学科を含む)	d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〇〇専門職学科 計(a~d)	0人	0人	0人	0人	0人	—	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	
	a.	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	b.	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計(a~b)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
短期大学士課程 (専門職学科を含む)	c.	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	d.	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(短期大学(専門職学科含む)全体の 入学定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

セル「緑」の4分の3
[a+b]

(b) 短期大学全体の入学定員に応じた**基幹
教員**の基準数(短期大学設置基準 第22条
関係 別表第1のロ)

備考欄: 当該学科の種類(短期
大学設置基準 第22条 別表第1
のイ「学科の属する分野の区
分」)を記載

【注】「学科・専攻課程の教員の実数」(セル「青」・「緑」・「オレンジ」)は「短期大学設置設
置基準に定める基幹教員数」(セル「青」・「緑」・「オレンジ」)以上になること。

基礎データ: 様式11-2-1「短期大学の概要」(改正後設置基準)

「基幹教員」制(3)

令和9(2027)年5月1日現在

別表第1のイの備考4及びロの備考3(基幹教員数に、その2割の範囲内において基幹教員以外の教員を算入することができる)を適用する場合、①→②→③

③ 算入した教員数を記載。

基幹教員以外の教員(助手を除く)

●●関係

① イの備考4の場合は赤枠のセルに、ロの備考3の場合は青枠のセルに適用後の基準数を記入。

② 備考欄に【イ-備考4適用】【ロ-備考3適用】と記載。

短期大学士課程 (専門職学科を含む)	基 幹 教 員										助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	備 考
	うち実務 系基幹 教員数	うち2 項該当 数	うちみな し基幹 教員数	基準 数	うち教 授数	うち実務 系基幹 教員数	うち2 項該当 数	うちみな し基 幹教員数	別添第1イ及びロ に定める基準教員 数の四分の三の数	基準 数			
○○	—	—	—	人	0人	—	—	—	—	—	人	人	●●関係
a.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	
b.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	
小計(a~b)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	0人	—	—	
c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	
d.	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
○○専門職学科 計(a~d)	0人	—	—	人	0人	0人	—	—	—	0人	—	—	
a.	人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
b.	人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
小計(a~b)	人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
c.	人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
d.	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(短期大学(専門職学科含む)全体の 入学定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

専攻科	専攻の名称	基 幹 教 員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	備 考
		教授	准教授	講師	助教	計			
○○専攻		人	人	人	人	人	人	人	
計		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

- 認定専攻科→基幹教員数
- それ以外の専攻科→教員数(兼担等を含める)
- 「認定専攻科」であることを明記

基礎データ:様式 11-2-2「基幹教員等一覧」

必ず[注]を参照し、学科・専攻課程ごとに作成

学科・専攻課程名: _____

(令和8(2026)年5月1日現在)

区分	教員氏名	職位	担当単位数	参画する会議体	備考
a					
b					
c					
d					
e					

[注]2: 区分 a～dの定義

[注]3: 教授、准教授、講師、助教の区分で記入

[注]4: 1年間に担当する授業科目の単位数の合計

[注]5: 教育課程の編成その他の学科・専攻課程の運営について責任を担うものとした会議体名

[注]6: ①当該短期大学の他の学科・専攻課程の基幹教員である者については当該学科・専攻課程名
②他の短期大学等の基幹教員である者又は機関等に勤務している者については勤務先

[注]7及び8: 短期大学設置基準 別表第1の「イ-備考4」及び「ロ-備考3」を適用した場合、
● 区分「d」の下に「e」として行を追加し、当該教員を記入。
● 「備考」欄には、「イ-備考4」の場合は「イ」、「ロ-備考3」の場合は「ロ」と記入。

基礎データ: 様式12「学生数」

評価を受ける年度

(令和9(2027)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R9(0227)年度	入学定員に対する平均比率	備考
A学科	志願者数	126	109					R7(2025)年度 学科改組
	合格者数	117	103					
	入学者数	114	98					
	入学定員	120						
	入学定員充足率	95%						
	在籍学生数	204						
	収容定員	240						
B学科	志願者数							R7(2025)年度 学科改組 (旧A学科)
	合格者数							
	入学者数							
	入学定員			100	100	100	96%	
	入学定員充足率			103%	89%	95%		
	在籍学生数			201	192	184		
	収容定員			220	200	200		
C学科	志願者数							R8(2026)年度 募集停止
	合格者数							
	入学者数							
	入学定員			30			77%	
	入学定員充足率			70%				
	在籍学生数			49	21	1		
	収容定員			60	30			
D学科 (旧●●学科)	志願者数							R6(2024)年度 名称変更
	合格者数							
	入学者数							
	入学定員			100	100		92%	
	入学定員充足率			91%	92%			
	在籍学生数							
	収容定員							
学科(専攻課程) 合計	志願者数	266	247					募集停止後、標準 修業年限を超えた学 生が在籍している場 合、その人数を記載。
	合格者数	247	231					
	入学者数	237	221					
	入学定員	270	250				91%	
	入学定員充足率	88%	88%					
	在籍学生数	455	462					
	収容定員	540	520	480	450	200		
専攻科	入学定員							通信教育課程は「専攻科」の下に行を追加して記載
	入学者数							
	収容定員							
	在籍学生数							

学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」欄にこのように記載。

学科・専攻課程の名称変更を行った場合には、()内に旧学科・専攻課程名を、「備考」欄に変更年度を記載。

募集停止後、標準修業年限を超えた学生が在籍している場合、その人数を記載。

本協会による
注記

[様式21]法令対応確認一覧

短期大学評価基準	関係法令(*)	対応状況	根拠となる資料又はURL	備考
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果				
A 建学の精神				
基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。				
B 教育の効果				
基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。	【学校教育法】第108条第1項（短期大学の目的）	○	学則第1条	
	【学校教育法】第108条第4項（専門職短期大学の目的）	該当なし		
	【学校教育法施行規則】第172条の2第1項（情報の公表：教育研究上の目的）	○	教育情報の公開：教育研究 https://www.jaca.ac.jp/aboutus/	
	【短期大学設置基準】第2条（教育研究上の目的）	○	学則第5条	
基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。	【学校教育法施行規則】第172条の2第4項（情報の公表：修得すべき知識・能力に関する情報の公表）	○	2025年度学生便覧 pp.29～30 教育情報の公開：教育研究 https://www.jaca.ac.jp/aboutus/	
基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	【学校教育法施行規則】第165条の2（三つの方針の策定）	○	2025年度学生便覧 pp.29～30 教育情報の公開：教育研究研究上の目的に関すること https://www.jaca.ac.jp/aboutus/disclosure/	
	【学校教育法施行規則】第172条の2第1項（情報の公表：三つの方針）	○	教育情報の公開：教育研究研究上の目的に関すること https://www.jaca.ac.jp/aboutus/disclosure/	
C 社会貢献				
基準Ⅰ-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	【学校教育法】第83条第2項（社会貢献）	○	地域連携支援センター https://www.jaca.ac.jp/chiiki-renkei/center/	
	【学校教育法】第105条（履修証明書）	該当なし		

法令なし
→記入不要

「対応状況」は「○・×」で記載。当該法令に該当しない場合は「該当なし」

規程等は(必要に応じて)条項も記載

[※注意] URLを記載する際、ハーパーリンクは設定しない(Excelのセルにハーパーリンクを設定した複数のURLを記載すると、最初のURLの指定先にしか移動できないため)

その他：本協会ウェブサイト掲載の関係資料

【① よくあるご質問(FAQ)】

<https://www.jaca.or.jp/service/college/faq/>

(a) 第4評価期間 短期大学評価基準改定に伴う自己点検・評価の留意点について

[令和7年12月18日付け事務連絡]

「第4評価期間 短期大学評価基準改定に伴う自己点検・評価の留意点について(重要)」

- 短期大学評価基準 新旧対照表
- 短期大学評価基準観点表 新旧対照表

(b) 私立学校法改正に伴う自己点検・評価の際の留意点について

[令和8年度短期大学認証評価ALO対象説明会 講演資料]

- 私立学校法改正に伴う自己点検・評価の際の留意点(PDF)

【② 基礎データ：様式11-2-1 短期大学の概要】

<https://www.jaca.or.jp/service/college/pattern/>

[短期大学認証評価関係様式] 令和9年度短期大学認証評価 評価用

- 基礎データ：様式11-2-1 短期大学の概要(学科・専攻課程ごとに作成)

基幹教員の1学科用とは別に、2学科～5学科用を掲載

短期大 士課程 (専門課程)	学科・専攻課程の名称	基 幹 教 員													助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	備 考	
		教授	准教授	講師	助教	計	専攻課程の教育研究に 関係する教員(a～d)				基準数	短期大学設置基準別添第一及びロに定める基幹教員数の四分の三の数						
							うち専攻課程 基幹教員数	うち2項該当 教員数	うちみなし 基幹教員数	うちみなし 基幹教員数		うち教授 数	うち専攻課程 基幹教員数	うち2項該当 教員数				うちみなし 基幹教員数
士課程(専門課程)	計(a～d)	0人	0人	0人	0人	0人					人	0人					0人	
a.		人	人	人	人	0人												
b.		人	人	人	人	0人												
小計(a～b)		0人	0人	0人	0人	0人	0人										0人	
c.		人	人	人	人	0人												
d.		人	人	人	人	0人												

ご清聴ありがとうございました。